

協働

マニュアル

協働まちづくり、初めの一步！



ー利用にあたってー

協働する組み合わせは、「町民活動団体と企業」や「町民活動団体と町」「企業と町」、「個人と個人」など様々ですが、本マニュアルでは、「公共サービスの担い手として活躍が期待される団体・グループと町」との協働を対象にまとめています。

なお、対象とする団体・グループ（町民活動団体・自治会や町内会・企業・学校など）を“私たち”と呼びます。

信頼性



寒川で発見！

協働の事例紹介

どんなことを
しているんだろう？？

寒川みんなの花火

JAさがみ寒川町青壮年部・寒川町商工会青年部・(一社)寒川青年会議所で実行委員会を結成し、寒川みんなの花火・みんなの花火まつりの企画・運営をしています。



花ボランティア活動

県道46号(相模原茅ヶ崎)等の沿道に花植えや雑草の手入れを行う「花のまちづくり」を各団体や中学生の協力のもと月に1回実施しています。



青色回転灯装着車両による防犯安全パトロール事業

夜間や下校時などに、青色回転灯を装備した車両で小谷地域の防犯パトロールを行い、児童の安全確保や地域の防犯力向上を目指しています。



ところで

協働を進める手順とは？

STEP
1

地域課題をはっきりさせよう！

地域課題等の“気づき”について、解決方法等を考え、説明できるようにしましょう。



STEP
2

私たちが話し合おう！

協働で取り組んだ方が効果が期待できるか、私たちの“良いところ”の活かし方の整理をしましょう。



STEP
5

次に活かそう！

取り組みの進め方等、「こうしたけどこの方が良かった」など、お互いに振り返り、評価をしましょう。



STEP
3

まとめた内容を町に相談しよう！

地域課題に関わる担当課に、相談しましょう。複数の課に関連する場合もあるので、調整が必要です。



STEP
4

みんなでやってみよう！

対等の立場で、お互いの“良いところ”を活かしながら、協力して取り組みましょう。



協働チェックシート

はい → いいえ ... →

あなたが解決したいと思っている地域課題や地域で困っていることはありますか？

あなたの地域などで、困っていることや課題について、もう一度意見交換を通して振り返ってみましょう！

あなたは町民活動団体、自治会や町内会、企業、学校等に所属していますか？

町には、町内のボランティア団体等の活動の促進などを目的とした「町民ボランティア団体等登録制度」があります。登録団体の情報などを詳しく知りたい方は、協働文化推進課までお問い合わせください。

あなたが解決したいと思っている地域課題をすることで、町民の公益に繋がりますか？

公益に繋がらない課題は、地域の人達や所属する団体で協力し合って解決しましょう！

解決したい課題は、あなたが所属する団体で解決できますか？

他の主体と協働することにより相乗効果が期待できるかという視点を持ちながら、団体の仲間と協力して課題解決に取り組みましょう！

その課題は町と協働すれば解決できそうですか？

町民活動団体と企業など、協働の相手は町だけではありません。他の主体と協働して取り組めるか考えてみましょう！

G O A L

活動内容に関連する町の担当課へ相談してみましょう。

担当課がわからない場合は、協働文化推進課へご相談ください。

寒川町みんなの協働事業提案制度

担当課や協働文化推進課に相談して、寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業に沿うものであれば、提案してみましょう！

「協働マニュアル」が出来ました！

協働での活動を実践的に取り組めるように、「協働マニュアル」を作成しました。

寒川町 協働マニュアル



で検索してみてください！

【お問い合わせ先】寒川町町民部協働文化推進課

電話：0467-74-1111

ファクス：0467-74-9141

メール：kyoudou@town@samukawa.kanagawa.jp

